



おもしろウォーキング



ゲートボール



グラウンドゴルフ



卓球



ゴルフ

— 目次 —

P 2 村のできごと

P 5 議会だより

P 9 今月の情報

P 18 イベントカレンダー ほか



## 9/16 紙芝居を寄贈いただきました



「奈良のむかし話を伝承する会」の方によって「てんぐのけんか」という神野山の民話を紙芝居にいただきました。山添村にはたくさんの民話や伝承・伝説が伝わっています。その1つである「てんぐのけんか」を親しみやすく暖かな物語にしてくださいました。「奈良のむかし話を伝承する会」では奈良県内の昔話をもとにした紙芝居の作成や読み聞かせなどの活動をされています。

役場や公民館、保育園にも設置しますので、ぜひご覧ください。

## 9/7 車椅子をご寄贈いただきました



山添村身体障害者福祉協議会（会長 豊田源雄）様から車椅子1台をご寄贈いただきました。

寄贈いただいた車椅子は、役場庁舎2階入り口に置かせていただきます。

会員の皆様の温かいご厚志に感謝申し上げます。

なお、同協議会は、昭和40年11月に設立され、以降約57年間、他市町村との交流、スポーツ大会、奉仕作業等に熱心に取り組んでこられました。会員の高齢化等により7月31日を以って解散されました。

## 9/5・6 奈良大学連携事業による古文書調査を実施しました



今回は西波多（上津）の個人所有の古文書を調査しました。今回の調査には大学から教員と学生25名が参加し、地域に残る古文書の整理、目録の作成、写真撮影を行いました。例年9月と3月に実施してきましたが、新型コロナウイルスの蔓延のために実に2年ぶりの調査となりました。

本調査は奈良大学と村教育委員会が共同研究するもので、今後も調査を実施する予定です。村民のみなさまのご協力をお願いします。

9/18 後藤杯卓球選手権大会  
奈良県予選会の結果について

平群町総合スポーツセンター体育館で後藤杯卓球選手権大会奈良県予選会が行われ、山添村スポーツ少年団員も出場されました。

その中で、今中心結佳さん（やまぞえ小学校2年生）がホープスの部（小学6年生以下）でベスト8に入り、来年1月21日、22日の第52回後藤杯卓球選手権大会（愛知県）に出場されます。

皆様からの温かいご声援をよろしく申し上げます。

また、山添村スポーツ少年団では現在クラブ会員を募集しておりますので、少しでも興味のある方はご連絡ください。 團 教育委員会事務局

9/17 山添中学校で「文化発表会」が開催されました



保護者の参観制限はありましたが、コロナ禍の中、実に3年ぶり、3年生にとってもようやく叶った舞台発表でした。吹奏楽部の演奏、作文発表や英語スピーチ、そしてどの学年の舞台もメッセージ性のある素晴らしい発表でした。また、幕間には会場の方々にインタビューを行うなどの工夫で会場を盛り上げました。緊張感の中でやりきった体験は、今後の皆さんの人生に大きく役立つことでしょう。

9/4 「少年の主張」県大会で最優秀賞・優良賞を受賞されました



第44回「『少年の主張』県大会」がふれあいホールで開催され、山添中学校3年生の植田<sup>ことほ</sup>琴羽さんが最優秀賞、2年生の中田<sup>あこ</sup>絢心さんが優良賞を受賞されました。

植田さんは「スマホ依存」になりそうな自分に対して、時間を制限するなど「ルール」を決め、以前よりスマホを気にしなくなった体験談を披露し、「後悔する前に行動しよう」と力強く語りました。このたびの受賞を心よりお慶び申し上げます。



ご長寿をお祝い申し上げます

9月の高齢者保健福祉月間にあたり、敬老事業の一環として、村長が村内のご長寿の方（男女最高齢者（2名）、新100歳（6名）、満88歳（39名）に、記念品を贈呈しました。また、100歳を迎えられた5名の方には、内閣総理大臣からの祝い状と銀杯、奈良県知事からの祝い状と記念品が贈られました。加えて、やまと産業株式会社様からご寄贈いただいたマットレスをお届けしました。

皆さまの今後益々の健康とご長寿をお祈り申し上げます。



村内最高齢者104歳  
中西千加 様（上津）



村内最高齢者102歳  
山本治男 様（大塩）



新100歳  
藤田 一 様（菅生）



新100歳  
嘉流朋江 様（春日）

※新100歳今脇キミ様（広瀬）、富森雪恵様（広瀬）、脇坂愛子様（大塩）につきましては、施設を通じてお祝い品を贈呈させていただきました。  
畑中政子様（岩屋）につきましては、ご家族を通じてお祝い品を贈呈させていただきました。





## 水と歴史でつながる伊賀城和（伊賀・山城南・東大和）定住自立圏



令和元年度より、本村は三重県伊賀市・京都府笠置町・京都府南山城村と、伊賀市を中心市とした「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」を形成し、協定を締結しました。医療・防災・観光など、さまざまな分野で連携をとり、魅力ある圏域づくりをめざしています。



### 伊賀市 伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら 2022 冬

#### ◆冬の体験プログラムを楽しみませんか

伊賀市は、伊賀の風土と歴史の中で育まれた伝統文化をはじめ、江戸時代の面影を色濃く残す城下町の町並み、盆地特有の気候と淀川源流の清水がもたらす自然の恵みなど、魅力が満載です。歴史と文化、自然豊かなこの地で、伊賀ならではの体験・アクティビティなどのプログラムを用意してお待ちしております。

#### 【申込方法・申込受付開始日】

▶電話 12月3日（土）午前10時～

▶いがぶら公式ウェブサイト 12月4日（日）正午～

プログラム内容・申込方法などは、いがぶら公式ウェブサイトをご確認ください。

ウェブからの申し込みは、会員登録（無料）が必要です。※申込受付は先着順

☎ いがぶら実行委員会事務局（株）まちづくり伊賀上野 ☎0595-51-9088 Email : igaburari@gmail.com



いがぶら  
公式ウェブサイト



### 笠置町 笠置山もみじ公園ライトアップ

国の史跡及び名勝地に指定されている笠置山。

笠置寺境内にある笠置山もみじ公園は、秋になるとモミジやカエデが色づく紅葉の名所であり、毎年たくさんの方にお越しいただいております。

落葉後はモミジの絨毯を敷いたように辺り一面深紅に染まり、ハイキングや散策に最適です。

また、11月中は公園一帯がライトアップされ、日中とは違った幻想的なモミジの葉をご覧いただけます。ぜひ、お越しください。

▶とき 11月1日（火）～30日（水）午後5時～9時

▶ところ 京都府相楽郡笠置町笠置

※午前9時～午後4時は入山拝観料（大人300円、中学生100円、小学生以下無料）が必要。

ライトアップ時無料。

☎ 笠置町商工観光課 ☎0743-95-2327



### 南山城村 ふるさと納税で地域をPR！

近年、ふるさと納税への関心が高まっており、南山城村においても積極的に推進する事業の1つとしています。南山城村を代表する特産品、三大銘茶の1つである宇治茶や童仙房高原トマト、ブルーベリー、原木しいたけを活かしたこだわりある商品など「南山城村の風土と村民が育んだ自慢の商品」を全国の方々に知っていただけるよう全力を挙げて取り組んでいます。また、定住自立圏域市町村でコラボ商品開発などをめざす新しい取り組みも進めています。このような取り組みによって、定住自立圏域全体で地域を盛り上げていければと考えています。

☎ 南山城村企画政策課 ☎0743-93-0107



議 会 令 和 4 年 第 3 回  
だ よ り

# 山添村議会定例会の結果

第3回定例会を、9月6日から9月21日まで16日間の会期で開催されました。

条例の一部改正、令和3年度決算、令和4年度補正予算並びに人事案件、採決の結果、全件可決・認定・同意されました。また議員発議の意見書1件が提出され否決となりました。

その概要を要約してお知らせします。

☒ 議会事務局（総務課内）

## 提出議案とその審議内容

### 【 条 例 】

▼山添村議会議員及び山添村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

公職選挙法施行令の一部が改正されたことに伴い、上位法との整合性を保つため、改正を行いました。

▼職員の子育休業等に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）  
育児休業の取得回数制限の緩和、休暇対象期間の拡大等の措置について、上位法の改正に伴い、村においても国との整合性を保つため、改正を行いました。

▼山添村消防団条例の一部改正について（全会一致で可決）

村内若年層の減少に伴い、年々団員確保が厳しい状況にあり、消防団の在り方検討委員会から、団員数について、現行の187名から141名への見直し案の提言があったため、提言に基づき改正を行いました。

### 【 予 算 】

▼令和4年度山添村一般会計補正予算（第5号）について（全会一致で可決）

▼令和4年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（賛成多数で可決）

▼令和4年度山添村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（全会一致で可決）

▼令和4年度山添村介護保険特別会計補正予算（第1号）について（全会一致で可決）  
※前記補正予算4議案については、一括して審議。8頁参照。

▼令和4年度山添村一般会計補正予算（第6号）について（全会一致で可決）8頁参照。

（賛成・反対討論） 奥谷和夫 議員  
一般会計については学校等で活用される副読本制作に伴う増額、観光協会や空き家対策強化のための花房改修に伴う補正予算、認定こども園の建設に伴う職員研修の実施のための予算などがあり、村の将来にとって大事な補正予算となっており、賛成する。

国民健康保険特別会計は、令和3年度の決算確定に伴い繰越金を国保運用基金に積立てるものであり、コロナ禍や物価の高騰の中では、基金として積立てるのではなく、国保加入者に還元することを求め、反対する。

### 【 決 算 】

▼令和3年度山添村一般会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

▼令和3年度山添村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

▼令和3年度山添村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

▼令和3年度山添村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

▼令和3年度山添村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

▼令和3年度山添村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

▼令和3年度山添村大和高原北部地区基幹水利施設管理特別会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）  
※前記決算7議案については、一括して審議。8頁参照。

（賛成・反対討論） 奥谷和夫 議員  
一般会計決算について、総務費ではコミュニティバスの運行並びにバス購入経費が執行され、企画費の地方創生臨時交付金事業では、村単独での持続化給付金事業として、小売業者、農業者へ実施され、2年連続で、対象を広げての実施を大いに評価する。民生費では、引き続き村単独児童医療費や次世代応援医療費助成が行われ、県下でも進んだ施策である。衛生費では、コロナワクチン予防接種や住民健診充実のための予算が執行されている。教育費では、老朽化した学校給食センターが新たに建設された。県下でも先進的な施策を進めていることを評価し、賛成する。

次に、国民健康保険特別会計決算について、国民健康保険は、平成30年4月から県単位化になり、本村で



は6年間にわたって毎年一人当たり3千円の国保税の引上げがされ、消費税増税や新型コロナウイルスによる深刻な影響の中で、引き続き令和3年度も国保税が引上げられた。コロナ禍や物価の高騰の中、引き下げを求め、反対する。

次に、後期高齢者医療特別会計決算について、本村では、後期高齢者にかかる医療費が奈良県下でも低いにもかかわらず、奈良県下全体で保険料が統一されているため、過大な住民負担となっている。制度導入当初の激変緩和措置も無くなっている。後期高齢者医療制度は即刻廃止し、もとの老人保健制度にもどすべきと考える。以上の理由から、後期高齢者医療特別会計決算については反対する。

次に、介護保険特別会計について、村では、昨年度第8期分の介護保険料が決められ、第7期の金額を据え置くこととしたが、第7期の保険料が高く決算では余剰金が発生し、それを基金として積み立てている。介護保険法では、一般会計から法定外の繰り入れを行うことについて、罰則はなく、一般会計からの繰り入れも含め、村民の負担軽減を図ることを求め、介護保険特別会計決算について反対する。

【 契約等 】

▼工事請負契約の変更契約の締結について(全会一致で可決)

工事名 山添村簡易水道

(遅瀬地区) 水道施設改良工事

(配管その1)

契約金額の変更

(変更前) 175,725,000円

(変更後) 219,160,700円

相手 大字岩屋1370番地

株式会社 松下組

代表取締役 松下博之 氏

工期

(変更前) 令和4年6月17日から

令和4年12月20日

(変更後) 令和4年6月17日から

令和5年3月20日

【 人事 】

▼教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて(全会一致で同意)

・池住 寿弘 氏〔中峰山〕

▼教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて(全会一致で同意)

・大矢 慎吾 氏〔北野〕

▼公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて(全会一致で同意)

・奥坊 耕一 氏〔箕輪〕

▼固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(全会一致で同意)

・上森 泰弘 氏〔勝原〕

▼監査委員の選任につき同意を求めることについて(全会一致で同意)

・南 克典 氏〔岩屋〕

【 意見書 】

▼安倍元総理大臣の「国葬」の見直しを求める意見書について(賛成少数で否決)

(賛成討論) 三宅正行 議員

安倍元総理の国葬については、法的根拠の観点から多くの疑問の声が上がっており、世論調査では国葬の反対が賛成を上回っている。コロナ禍の中、多額の費用を国葬に使うこと、どのような合理性があるのか。以上の理由により意見書の提出に賛成する。

一般質問と答弁の要旨

質問と答弁を要約して掲載しています。

【質 問】 南 克典 議員

▼村内道路の整備及び維持管理について

1 毎年予算計上されている村単独道改良補助金の補助基準について、補助金交付要綱では各大字での村道以外集落内道路を改修する場合、材料費等の55%、又は業者請負の場合38%が補助されている。現在ほとんどが業者請負として補助金申請がされていると聞く。各大字の負担軽減のため、集落内路線の使用頻度、重要度等地区的状況に応じて補助率の上限の見直し、弾力的な運用を実施されるかどうか、村長の考えは。

2 村道の維持管理について、限ら

れた予算、人員の中で努力されていることは承知しているが、一部路線においては、舗装の傷み、白線の剥がれ等が散見される。早期の対応が結果的に改修工事に係る費用を抑制される。財政の厳しい中だが、必要な予算を確保していただくことが必要と考えるが、村長の考えは。

【答 弁】 野村 村長

施行当時に比べ、高齢化、人口減少により、地域住民の作業から業者請負による維持管理に変化してきた。維持管理が疎かになれば、被災や老朽化リスクが高まるため、今後、地域の実情や実用性に即した運用を検討する。

道路舗装の傷みは、事故に直結するため道路補修予算のほとんどを舗装修繕に充て、優先度の高い箇所から順に補修を行っている。今後、村道地図を基に大型車の交通量等から損傷の早い道路と緩やかな道路に分類し、計画的な点検を行っていく。

【質 問】 奥谷和夫 議員

▼安倍元首相の国葬問題等に関する本村の対応について

1 安倍元首相の国葬が計画されている。これについては、国民の中でも実施について意見が大きく分かれており、公費の支出についても問題があると考えられる。本村として、また本村教育委員会として弔意の強制などをすべきでないと考えているかどうか。

2 安倍元首相の事件に関して、旧統一教会のカルト教団としての問題、霊感商法などの詐欺商法の問題が取りざたされている。本村や関係団体、政治家との関係を調査し、一切の関係を絶つべきと考えらるがどうか。

3 旧統一教会を始め、詐欺商法などがまん延し、村内でも被害が広がっている。本村として被害を防ぐための対応はどうか。

【答 弁】 野村 村長  
 国葬の対応は、国からの通知を含めて検討していく。ただ本村としては、教育委員会や学校現場へ甲意の強制などをするつもりはない。

旧統一教会の件に関して、現在、行政や関係公共団体、政治家との関係を示すような情報はなく、調査する必要は感じない。今後この件には、注視し、注意喚起及び啓発に努めていく。

村でも振込め詐欺の被害を受けており、広報など様々な広報手段を使って被害防止の啓発に努めていく。

【質 問】 藤田和子 議員  
 ▼ケーブルテレビを利用した村営塾の設置について

子どもたちのために村営塾の開設のことを、村長は選挙中にも訴えていた。本村のような過疎地では、都市部に比べ多様な学習経験をする。あるいは学習意欲を刺激されるような機会や施設設備が少ないのが現

状。近年、過疎地で公設塾を設置するところが少しずつ増えてきた。塾は、学校の授業の続きではない。学校とは違った学習経験をする中で、子どもたちの学習意欲が一層高まるのではないか。

本村にはケーブルテレビがほぼ行き渡っている。これを利用して塾を開くのはいかがか。学校から帰ってテレビの前に座ることで、家庭学習の習慣が付く。また、保護者の時間のあるいは経済的負担の軽減にもなる。地域の魅力を向上させることにもつながるが、村長の考えは。

【答 弁】 野村 村長  
 子どもたちの学力向上・学習の機会均等・創造力の育成・保護者の負担軽減、山添愛の増幅をめざした村営塾設置の考えに変わりはない。現在は、どのような形で設置するのかを熟考しており、例えば、空き校舎・空き施設を活用し、土日・放課後の時間帯を利用した従来形式の塾をめざすのか、そんな中でも一斉指導的な形式か、個別形式をとるのか、議員の提案されるケーブルテレビを活用した塾にするか、オンライン形式の形にするか、どうすることが、先ほど掲げた目的の達成につながるかを今後しっかりと検討し、予算建てをしていきたい。

【質 問】 大谷敏治 議員  
 ▼農業の振興について

我が村においても早急に農業が抱える諸問題を克服するため大胆な施策展開が急務であると考える。次のことについてお伺いする。  
 1 肥料価格高騰対策について  
 資材の高騰は、現状でも厳しい農業経営を更に圧迫すると考える。農業の持続的な発展を図るために価格高騰対策や農家の負担軽減を図る対策について、どのように検討しているか。  
 2 遊休農地化防止について  
 全国的にも遊休農地対策については問題が山積している状態である。遊休農地防止のために上津ダムの水を利用した果樹園化による新たな産物の形成は考えられないか。また、遊休農地の解消と発生防止についてどのように考えているのか。  
 3 スマート農業について  
 中山間地域こそスマート農業を活用するべきであると考ええる。  
 ①村長が意欲的に進めるデジタル化推進であるが、農業分野においてどのように推進していくかであるか。  
 ②農家の希望にあった支援制度は考えられないか。

【答 弁】 野村 村長  
 国の施策として、化学肥料の低減や、肥料コスト上昇分の一部を支援することで農業経営に及ぼす影響を緩和するというものであり、県は協議会を設立し支援を行うが、現時点では、市町村や農業者へ詳細は示されていない。現在、村独自で価格調

査検討を行っており、国事業の詳細が明確になり次第、村の方針を示していく。  
 上津ダムの水を利用した新たな農産物の生産は、農業者の意向があれば積極的に進めていきたい。又ダム建設目的である作物、茶葉は山添村の大きな産業であり、引き続き国、県並びに関係機関と連携して、振興していく。

スマート農業は、大幅な経費及び労力の削減が期待され、より効率的に農作業ができる。農地の集約が進んでいる地域ではドローンでの薬剤散布を実施されている。今後、情報発信や本村に即したスマート農業について、どのようなデジタル化を進めていくのか、また必要なのか検討していく。

【質 問】 三宅正行 議員  
 ▼馬尻山メガソーラー事業に係る事業者について

この事業は、合同会社山・添が事業主となっている。またこれには、他にもいくつかの事業者が関わっており、これらの事業者について、役場はどこまで把握されているのか。

【答 弁】 野村 村長  
 県の各種開発事業に係る事前協議実施要綱に基づき提出された事前協議書及び添付書類に記載されている合同会社山・添と代表社員株式会社Kエナジーについて把握している。

【質問】

野村信介 議員

▼区長業務の改善策が必要

▼今後の介護福祉体制新しい特養開業に合わせ

1 地方自治の最小単位が、大字であり、その代表者である区長の役割と責任は大きい。仕事は多岐にわたり、負担を感じる人もある。区長というノルマが、若者流出の原因になっているという話もあり、また、生涯に区長に任ぜられる回数も大きな差がある。いまだに男性だけが任ぜられている。これらの差に、不公平感を抱く原因にもなる。区長のあり方について、村として改善策はないか。

2 特別養護老人ホーム、特養つっじの丘の開業は、村の介護福祉体制を見直す良い機会である。特養の業務内容と質は、当村の高齢者住民の将来にも影響するので、住民の需要や希望を取り入れてもらいたい。開業まで半年となったが、どんな事業が展開されるのか。社会福祉協議会が続けてきたデイサービスやヘルパー事業はどうなのか。さらに、村内に絶対的に不足している訪問看護業務の充実もこれを機会に図ることはできないか。

【答 弁】

野村 村長

村の人口は年々減少し、何度も区長職に就かれる方もあり、村でも、常に依頼する諸用務を縮減するように心掛けているが、まだまだ区長への

依頼は多々ある。全戸へ配布する形をとれば莫大な経費が発生し、他のサービス低下を招きかねない。今後は、インターネットを活用した情報発信サービスの充実施策を積極的に進め、負担を軽減していくが、地域でも区長などの職を性別・年齢にとられず、できる人ができることをやる地域社会を構築していただきたい。

このたびの特別養護老人ホームの開設を契機に、施設入所のみならず在宅サービスの充実を図り、村の介護福祉体制をより良いものにした。入所後も家族や地域との繋がりが希薄にならないよう、面会の幅広い受け入れや、地域行事への参加が出来るよう開かれた体制づくりを事業者にお願している。

デイサービスは機能の一元化に向けて最終調整を行っているところで。社会福祉協議会には、これまで地域に根差した活動を展開してきた実績と強みを活かし、ヘルパー事業の継続をお願いしている他、村民の相談支援窓口としての機能強化を段階的にお願していく。

訪問看護の充実ですが、高齢化が進む中、在宅での看取り体制にも大きく関わることから村内開業医とも、連携を図りながら取組んでいきたい。

議会のあゆみ

9月					8月		月	
21日	16日	15日	9日	8日	6日	30日	18日	日
第3回定例会再開	総務委員会	総務委員会	文教厚生委員会	文教厚生委員会	第3回定例会開会	各委員長会議	正副議長並びに各委員長会議	全員協議会
全員協議会								議会名

補正予算の内容 (単位：千円)

○令和4年度国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)

【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
466,550	7,837	474,387

国民健康保険運用基金積立金。

【診療施設勘定】

補正前の額	補正額	計
168,500	400	168,900

東山診療所通用口改修工事費。

○令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

補正前の額	補正額	計
73,010	280	73,290

保険料の過誤納分還付金。

○令和4年度介護保険特別会計補正予算 (第1号)

【保険事業勘定】

補正前の額	補正額	計
617,200	22,099	639,299

介護給付費準備基金積立金、国庫負担金等返還金。

○令和4年度一般会計補正予算 (第5号)

補正前の額	補正額	計
3,221,173	29,712	3,250,885

花香房改修工事費、空き家対策起業支援事業補助金、地方税共通納税システム改修委託料、老人保護措置費等。

○令和4年度一般会計補正予算 (第6号)

補正前の額	補正額	計
3,250,885	6,000	3,256,885

地域の稼げる看板商品の創出事業資金貸付金。



税・保険

健康・福祉

子育て・教育

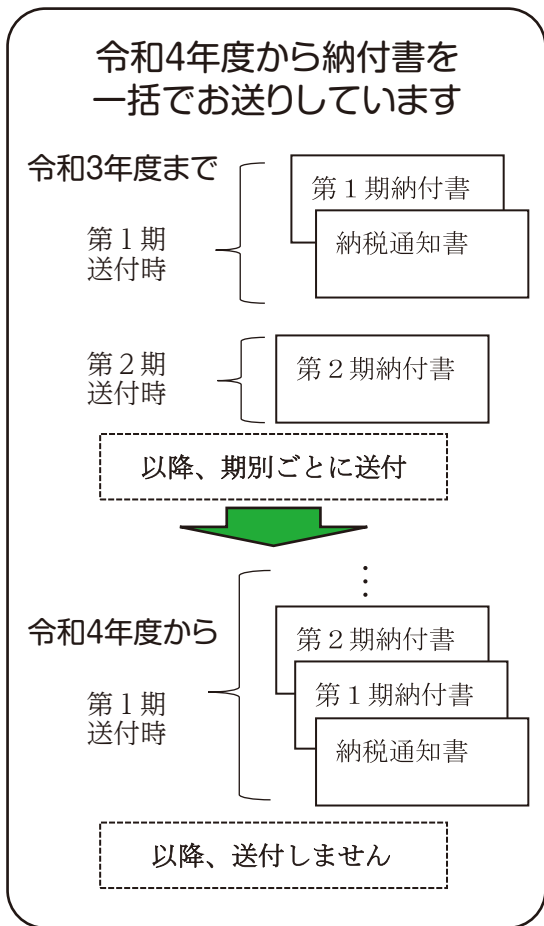
環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告



今年度からは、第1期納付書を送付する際に、第2期以降の分もまとめて一括でお送りしています。

11月は国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の第5期及び介護保険料の第3期の納付月です。

村税等の11月分の納付についてのお知らせ

税・保険

めて一括送付しておりますので、お手元の納付書で納付してください。

なお、年度途中で税額等に変更が生じた場合は、その都度変更後の納付書を一括で送付しますので、新しい納付書を使用してください。また、各納期限を過ぎると督促手数料、延滞金が発生しますのでご注意ください。

## 今月の情報

詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。

役場の直通番号ご案内

市外局番 ☎ 0743

**総務課 85-0041**  
行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関すること

**財務会計室 85-0416**  
出納・会計などに関すること

**総合政策課 85-0040**  
総合計画、地方創生、定住自立圏構想、業務改革及びデジタル化推進、企業版ふるさと納税、重要施策の総合調整、村長の特命事項などに関すること

**住民課 85-0044**  
戸籍、印鑑登録、住民票、村税、介護保険料、国民健康保険、諸証明、国民年金、福祉医療、児童手当などに関すること

**保健福祉課 85-0045**  
社会福祉、保健・予防事業、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、保育園、診療所などに関すること

**環境衛生課 85-0047**  
簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬、エネルギーなどに関すること

**地域振興課 85-0048**  
商工業、観光、移住定住、地域づくり、ふるさと納税などに関すること

**農林建設課 85-0046**  
農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関すること

**教育委員会事務局 85-0049**  
学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関すること

山辺環境衛生組合  
山辺衛生センター 85-0253  
浄化槽維持管理、し尿汲取り

口座振替納付をご利用の方は、預金残高をご確認ください。

新たに口座振替納付を利用される場合は、金融機関で手続きが必要です。利用可能な金融機関は、南都銀行、奈良県農協、ゆうちょ銀行です。

申込用紙は、役場または各金融機関窓口にあります。どなたに課税されている村税等を、どなたの口座から振替納付するかをご記入ください。申込みには、申込用紙、通帳、通帳の届出印鑑が必要です。

また、令和3年11月から村税等をコンビニエンスストア（通称「コンビニ」）で納付できるようになりました。

仕事等で納付書での支払いが困難な場合など、納め忘れの心配がない口座振替納付もしくは24時間納付可能なコンビニ納付をぜひご利用ください。

住民課

新築・増築・取壊し家屋の届出をお願いします

家屋（車庫、倉庫、風呂、便所なども含む）には、固定資産税を課税することが定められています。「家を新築または増築した」「最近、建物を取壊した」という時は、住民課までご連絡ください。後日、家屋の評価をするため、調査及び確認に伺います。その場合、事前に連絡させていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、取壊された際に連絡がない場合、固定資産税は続けて課税されることがありますので、ご注意ください。

住民課

## \* 大切な血管を守りましょう \*



高血圧は、自覚症状がないまま、動脈硬化を進行させ、脳卒中・心臓病・腎臓病等の重大な病気を引き起こす危険性があります。遺伝的な要因や生活習慣（塩分の過剰摂取、肥満、喫煙、ストレス、運動不足など）が重なって血圧に影響を及ぼします。この機会にみんなで予防方法を学び、健康的な生活をめざしましょう。

### \* 高血圧予防教室のご案内 \*

	日時	テーマ	内容
1 回 目	令和4年 11月12日(土) 午後1時30分 ～4時	高血圧とは〈講演会〉 ～なぜ高血圧が いけないの?～	講師 波多野診療所長 水口 一三 医師
2 回 目	12月2日(金) 午後1時30分 ～4時	～野菜たっぷり! おいしく減塩～	講話 栄養士 簡単でおいしい減塩生活のコツ を学ぶ
3 回 目	12月16日(金) 午後1時30分 ～4時	血圧を下げるには! ～有酸素運動が効果的～	講話 運動指導士 血圧と運動の関係 運動実体験 ウォーキング・体操等
4 回 目	令和5年 1月20日(金) 午後1時30分 ～4時	教室の振り返りと 今後に向けて	

「血圧が高め」と言われている方!この機会に日頃の生活習慣を見直し、血圧をあげない生活を始めましょう。



健康山添21計画  
応援キャラクター 茶っぴー

場 所 山添村役場 3階 大会議室  
申し込み 令和4年11月10日(木)までに申し込みください。  
電話での申し込みも受付いたします

問 保健福祉課

OA 機器の総合商社 オフィスのことなら!

**奈良OAシステム株式会社**

コピー、FAX、プリンター  
防犯カメラ、各種システム、印刷・製本など

本社  
〒635-0001 奈良県大和郡山添大字松原755番地1  
TEL 0745-23-7000 / FAX 0745-23-7300

奈良支店  
〒690-8141 奈良県奈良市南宮原町3丁目1528-6 奈良OAビル3F  
TEL 0742-50-1801 / FAX 0742-50-1804

三宮西側支店  
〒518-0627 三重県名張市林檎が丘7番町3 街区41番  
TEL 0595-44-6666 / FAX 0595-44-6667

### 広報やまぞえに広告を掲載しませんか

有料広告掲載欄に広告を掲載する広告主を、毎号募集しています。店や会社のPR、催しごとの案内などお気軽にご活用ください。

問 総務課





健康・福祉

健康運動教室を実施します

生活習慣病は、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が発症の要因となる疾患の総称です。例えば、高血圧、脂質異常症、2型糖尿病、慢性腎臓病、メタボリックシンドロームなどが挙げられます。これらの疾患の予防や改善には運動習慣を身につけることがとても重要です。健診でひっかかった、お腹周りが気になる、運動不足を感じる方など、運動教室に参加し運動習慣を身につけるきっかけにしてみませんか。

▼日時

令和4年12月8日(木)  
令和5年2月2日(木)

昼の部 午後1時30分～3時  
夜の部 午後6時～7時30分

▼場所 山添村役場3階 中大会議室

▼内容 ・血圧測定・体組成測定

・運動指導士からの講話  
・自宅でできる体操、ウォーキング体験など

▼対象 74才以下の方

▼定員 各時間帯15名

▼申込方法

電話での申込み(メット12月1日)

☎ 保健福祉課

環境・エコ

12月のリサイクル物品回収日のお知らせ

12月のリサイクル物品回収日は次のとおりです。

回収日	大字名
12月4日(日)	室津・松尾・的野・峰寺・桐山・北野・三ヶ谷・勝原・岩屋・毛原・切幡・伏拝・助命・箕輪・大塩・堂前
12月11日(日)	春日・大西・菅生・上津・下津・遅瀬・中峰山・広代・中之庄・吉田・広瀬・鶴山・片平・葛尾

ガラス瓶について正しく分別されていないことがあります。次の点に注意して分別してください。

- ・ 飲食用瓶、化粧品用瓶(せつものを除く)を分ける。
- ・ 注ぎ口の色で透明、茶色、その他の色に分ける。
- ・ ふたを外してきれいにすすいでから出す。

※せつものやガラス食器などは燃えないごみに出してください。

☎ 環境衛生課

村のごみ削減の様子について

	可燃	不燃	資源	合計
平成29年度	185	28	1.0	214
平成30年度	183	28	1.4	212
令和元年度	175	28	1.2	204
令和2年度	177	32	1.4	210
令和3年度	170	27	1.4	198

1人あたりの年間ごみ排出量(kg)

右の表は年度別の村の1人あたりの年間ごみ排出量をまとめたものです。平成29年度以降、1人あたりのごみ排出量は減少しています。みなさんのごみ処理への意識の高さがごみの削減につながっています。

12月には、リサイクル回収日、粗大ごみの収集日があります。今一度粗大ごみの点検を行い、使用済み小型家電(おおむね20kg以下のもの)はリサイクルに出すようにしてください。

引き続き「捨てればごみ、分ければ資源」を合言葉にご協力をお願いします。

☎ 環境衛生課

田んぼ屋の排水

井久保農園 代表 井久保 隆司

暗渠排水施工いたします。  
すべて木端とパイプを入れます

条件・2tトラックが入れるところ  
・先着順

TEL:0743-87-0347  
FAX:0743-87-0348

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

## 子育て・教育

### 11月は児童虐待防止推進月間 オレンジリボン運動啓発強化月間

子育てが家庭にとつて、地域の温か  
いまなごしは大きなこころの支えで  
す。子育てに不安や悩みを抱えてい  
ても、誰にも相談できずに孤立して  
しまう保護者の方もいます。まずは、  
「こんにちは」と笑顔で優しく声を  
かけてあげてください。そして、子  
どもや保護者の様子を「何か変だ」  
と気づいたら、迷わず「☎189」  
へ相談してください。あなたの気づ  
きと勇気ある行動で子ども達の未来  
を守りましょう。

今年もオレンジリボン運動の一環と  
して、月間中は役場庁舎玄関ホール  
に、オレンジリボンツリーを展示しま  
す。ぜひ、見に来てください。

☎ 保健福祉課

### ひとりで抱えず相談しましょう!

子育てや出産など子どものことで悩んだら  
【山添村子育て世代包括支援センター】  
☎0743-85-0045 (保健福祉課内) 平日8:30~17:15  
【児童相談所相談専用ダイヤル】  
☎0120-189-783 (いちはやく・おなやみを)  
(通話料無料) 24時間365日対応

「もしかして虐待?」と思ったら…  
【児童相談所全国共通虐待対応ダイヤル】  
☎189 (いちはやく) (通話料無料) 24時間365日対応

相談や通報は匿名で行うことができ、  
相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

## 募集・相談

### 女性の権利ホットライン

夫・パートナーからの暴力、職場  
等におけるセクシュアル・ハラスメ  
ント、ストーカー行為などの女性の  
人権に関わる問題について、人権擁  
護委員及び法務局職員が相談をお受  
けします。

相談は無料で秘密厳守ですので、  
お気軽にご利用ください。

### ▼日時

令和4年11月18日(金) から  
11月24日(木) まで

電話受付時間

平日 午前8時30分~午後7時

土日祝 午前10時~午後5時

### ▼全国一斉

「女性の権利ホットライン」

☎0570-0700-810

※電話をおかけになった場所の最  
寄りの法務局につながります。  
※携帯電話使用可、IP電話使用  
不可

### ▼対象 県内在住の女性

### ▼相談員

人権擁護委員及び法務局職員  
奈良地方法務局人権擁護課

☎0742-2315457

## 萌 こところの相談室を 実施します

精神障害者および家族の支援をし  
ている社会福祉法人萌では、障害者  
週間にちなみ、県民の皆様を対象に  
「こところの健康相談」を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が  
続く、やる気が出ない、不安でしか  
たない、精神科への受診や薬への不  
安など、こところの健康に関する相談  
を受け、つらい気持ちを傾聴し、精  
神保健福祉の情報提供をします。お  
気軽にご相談ください。秘密は厳守  
します。相談は無料です。(通話料  
はかかりません)

### ▼実施日時

令和4年12月5日(月)~9日(金)  
の5日間

いずれも午前9時から午後9時

### ▼相談電話番号

☎0743-8515639

(12月5日)

☎ 法人本部

☎0743-5410821

## 野村医院11月予定

【新機能】このQRコードへ!  
インフルエンザワクチン  
スマホで簡単に予約できます

●午前診は9時~正午。  
夕診17~19時。  
往診は随時受け付け。  
●診察は電話で予約を。  
☎85-0439



月	火	水	木	金	土
11月	1*	2	3祝	4*	5
7	8*	9	10	11*	12
14 コロナワクチン	15*	16	17	18*	19
21 コロナワクチン	22*	23祝	24	25*	26
28 コロナワクチン	29*	30	*印は夕診もある日を示します。 往診応需、看取りもご相談ください。		



**令和4年度山添村持続化給付金の申請を受け付けています**

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受け、売上が大幅に減少している事業者の方を対象に、給付金の申請を受けています。

※給付額上限 10万円

**▶給付金の計算方法(A~Cのいずれか)**

- A**  
2019年の総売上(事業収入)－  
(2019年同月比▲20%以上月の売上×12ヶ月)
- B**  
2020年の総売上(事業収入)－  
(2020年同月比▲20%以上月の売上×12ヶ月)
- C**  
2021年の総売上(事業収入)－  
(2021年同月比▲20%以上月の売上×12ヶ月)

**▼申請期限**

令和5年2月28日(火)まで

**▼対象者(①~④を全て満たす方)**

①令和4年4月1日時点において、中小法人などの場合は、村内に本社また営業所などがある方、個人事業者などの場合は、村内に住所がある方。

※商工業者である個人事業者などは、村内に事業所、店舗がある方も対象です。

②令和4年3月以前から事業による収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある方。

③令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、2019年、2020年又は2021年同月比で事業収入が20%以上減少した月がある方。

④村税を滞納していない方。

**▼申請方法**  
申請書類などを持参または簡易書留などの確実な方法で郵送してください。

※必要書類については左記にお問い合わせください。

**▶持続化給付金の計算例**

- ①まず給付対象となるかどうか計算します。  
今年の5月売上5万円と2020年5月売上20万円を比較する場合、  
 $(20万円 - 5万円) \div 20万円 \times 100 = 75\%$ となり、  
2020年同月比で事業収入が20%以上減少しているため、  
給付対象者となります。
- ②次に給付金の交付額を計算します。  
2020年の総売上を350万円と仮定します。  
 $(350万円) - (今年5月の売上5万円 \times 12ヶ月) = 290万円$ となりますが、  
給付額の上限が10万円のため、  
10万円の支給となります。

**チャレンジショップで「お店を始めてみませんか?」**

村内での起業支援・研修の場として設置しているチャレンジショップでは、菓子や惣菜などの調理や加工、販売ができます。

随時チャレンジを募集しておりますので、興味のある方は、ぜひ左記までお問い合わせください。

**▼場所**

チャレンジショップ  
(フォレストパーク神野山  
生産物直売所「みどり屋」内)

**▼応募条件**

①月に2日以上、店舗を営業することができると

②数年以内に村内で起業・開業をめざす方

※右記①②の両方を満たす方で、村内に住所のある方や村内で働いている方が対象

**▼応募期間**

随時受付

**▼店舗使用料**

1,000円/日

**▼地域振興課**



**11月のマイナンバーカード専用窓口(予約制)**

平日の時間内においても住民課ではマイナンバー専用窓口を設けておりますが、11月の休日及び時間外のマイナンバー専用窓口は次のとおりです。

**▼開設日/受付時間**

11月8日(火)

午後5時30分~6時30分

11月13日(日)

午前8時30分~11時30分

▼場所 山添村役場住民課

**▼内容**

- ・マイナンバーカードの交付
- ・交付申請サポート
- ・暗証番号の再設定
- ・電子証明書更新手続き

**時間外のマイナンバーカード専用窓口は事前の予約が必要です**

休日及び時間外の交付及び申請サポートには、事前の予約が必要です。

予約がない場合はお受けできませんのでご了承ください。

平日の時間内に電話で予約をお願いします。

なお、交付申請用の写真をご希望の方は、同専用窓口にて有料(100円)で撮影も受付けています。

**▼住民課**

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

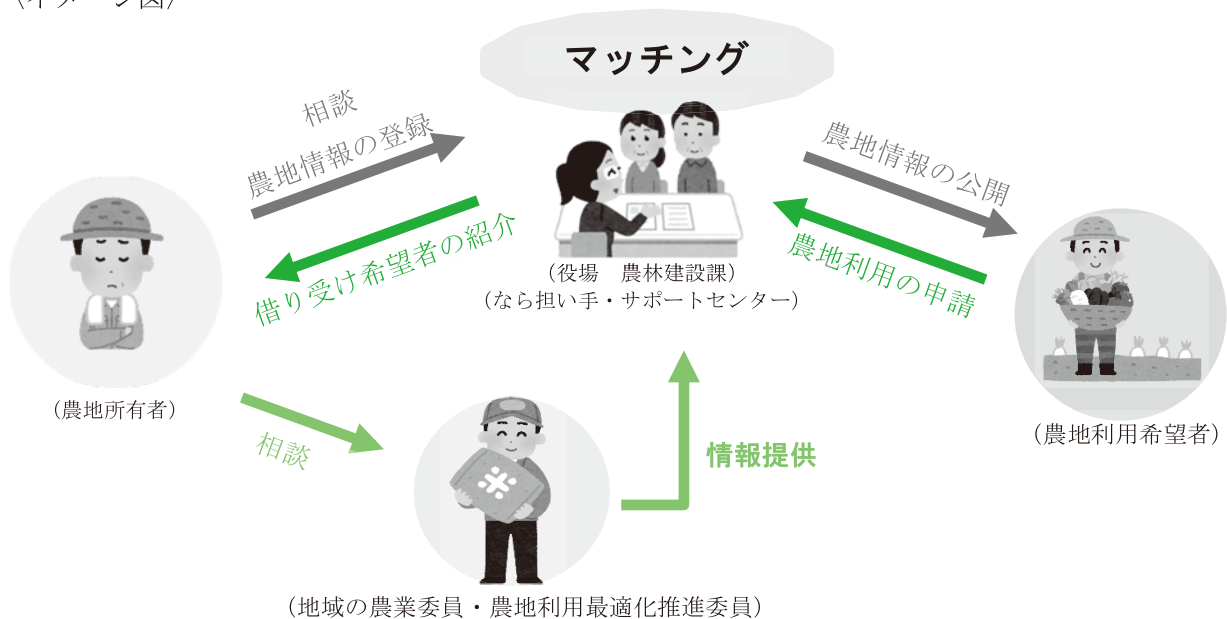
広告

～農地情報をホームページで広く紹介しています～

## 農地を貸したい方、借りたい方を募集!!

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」「農地を相続したけど農業をしないので、誰かに貸したい。」または、「経営する農地を拡大したいので農地を借りたい。」「新規に農業を始めるので農地を借りたい。」などお考えの方は、役場農林建設課、なら担い手・農地サポートセンター又は農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。

〈イメージ図〉



☎ 農林建設課

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター（農地中間管理機構）

☎0744-21-5020

## 特別養護老人ホーム つつじの丘



来春  
入居者募集中  
OPEN

※完成 CG イメージ

《アクセス》名阪国道山添 IC 降りてすぐ!

## オープニングスタッフ大募集

あなたの力をのびのびと発揮してみませんか？

介護職員・看護師・管理栄養士・事務職員  
生活相談員・理学療法士・調理員・運転手  
清掃員など、正職員やパートの方を大募集!

社会福祉法人 都祁 すずらん苑 内  
大和会 「つつじの丘」担当者まで。

Tel: 0743-82-2822

〒632-0246 奈良県奈良市都祁友田町 1437 番地



メール



ホームページ



## イベント・催し

### 片平あかねまつりを開催します

令和4年度片平あかね祭りを左記のとおり開催します。今年は片平あかねの即売会、品評会に加え、野の幸、山の幸の即売や石焼き芋、焼きマシユマロの屋台も出店します。

#### ▼日程

11月23日(水)

#### ▼時間

午前10時から昼頃まで

#### ▼場所

片平五月老人憩いの家

☎ 8510634(代表 奥中宅)



▶ 昨年の片平あかねまつりの様子

## スマホ教室 in 豊原公民館

令和4年9月4日に開催しました。



### 11月のスマホ教室の予定

#### ▼日程

令和4年11月11日(金)

#### ▼時間

午前9時～12時 / 午後1時～4時  
(2部制)

※午前か午後どちらか一方のお申し込みとなります。

▼場所 東山公民館

▼定員 午前・午後 各10名

▼対象 山添村在住で60歳以上のスマホをお持ちの方

▼申込 事前予約が必要です。  
(参加費無料)

(午前9時から午後5時の時間帯にお電話ください。※土日祝を除く)

☎ 総合政策課

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

## その他

### J-アラートの全国一斉情報伝達試験を行います

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、地震等の災害やミサイル攻撃などの発生時に国からの緊急情報を、防災行政無線を通じて住民の皆さまに瞬時に伝達するシステムです。住民の皆さまへ緊急時に迅速かつ確実に情報伝達できるよう、左記のとおり試験放送を行いますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

#### ▼日時

11月16日(水) 午前11時

#### ▼内容

村内6カ所(峰寺・春日・広瀬・三ヶ谷・岩屋・箕輪)の屋外スピーカーと各家庭の戸別受信機で訓練放送が最大音量で流れます。

#### ▼総務課

※気象・地震活動の状況等により、訓練放送を予告なく中止する場合があります。

#### ▼総務課

奈良市道等(やすらぎの道) 高天交差点

・奈良公園内

・天理市内

詳しくは「奈良マラソン交通規制」で検索してください

☎ 奈良マラソン実行委員会事務局

074218118752

15

2022.11

広報やまぞえ

15

2022.11

広報やまぞえ

15

2022.11

広報やまぞえ

**令和4年度 山添村茶品評会  
審査結果をお知らせします**

村では、特産品である大和茶の品質向上・茶業の発展振興のために山添村茶品評会を開催しており、品質の高い茶葉の生産者には賞状が授与されます。

本年度の茶品評会は9月5日に開催され、左記の方々が受賞されました。

- 一等 奈良県知事賞  
グリーンティー山添 様  
(勝原)
  - 二等 奈良県茶業会議所会頭賞  
東久保 吉永 様 (大塩)
  - 二等 奈良県農業協同組合代表理事理事長賞  
寺畑 恭治 様 (春日)
  - 三等 山添村長賞  
永尾 豊和 様 (下津)
  - 三等 山添村長賞  
橋本 勝司 様 (大塩)
  - 三等 山添村長賞  
中山 勝功 様 (春日)
- 皆さまのご受賞をお祝い申し上げます。  
農林建設課



**広報紙に地域の行事を  
掲載しませんか**

地域の行事や紹介したいこと等を広報紙内で掲載させていただきます。掲載を希望される方は掲載原稿(200字以内)と写真データをお寄せください。

※原稿につきまして、一部変更させていただきます。また、写真に人が写る場合は広報紙に掲載しても良いか確認をお願いいたします。

※原稿の内容によっては掲載ができません。原稿提出先  
sounmuka@vil.yamazoe.nara.jp

メール内にお名前、電話番号を記入してください。掲載を希望される号の前月の4日までを目処に提出してください。(前月号と締め切り日を変更させていただきます。)

例：12月号に掲載を希望される場合  
合↓11月4日までに提出してください。

農林建設課

## E25 名阪国道リフレッシュ工事

# 終日1車線規制のお知らせ

**工事区間**

**① 終日(24時間)本線1車線規制**

**関IC** 下り(大阪方面) → **板屋IC**

令和4年 **11/28** 午前9時 → **12/11** 午前5時

下り<<14日間>>

※迂回する道路の交通規制は各管理者のHP等でご確認下さい。

混雑が予想されますので、名阪国道の道路情報をご確認のうえ、時間に余裕を持ってお出かけ下さい。

国道25号(旧道)は道幅が狭いため、特に大型車の迂回はご遠慮下さい。

名阪国道をそのままお進み頂くか、国道1号、新名神、名神等への広域迂回をお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

規制・渋滞に関するお問い合わせ先

**【北勢国道道路情報センター】 TEL. 0595-82-3937** 24時間対応

名阪国道の道路情報は下記にて24時間配信

【名阪国道規制情報】 [https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/traffic/meihan\\_kisei/](https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/traffic/meihan_kisei/)

【北勢HP】 <https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/>

【北勢Twitter】 @mlit\_hokusei

Twitterを活用してリフレッシュ工事期間中の名阪国道の交通状況や工事進捗状況などをリアルタイムで発信していきますので是非ご利用下さい。

**② 終日(24時間)本線1車線規制**

**伊賀IC** 下り(大阪方面) → **下柘植IC**

令和4年 **11/28** 午前9時 → **12/4** 午前5時

下り<<7日間>>

※工事の状況、天候等により日時が変わる場合があります。

道路の異状を発見したら…  
**道路緊急ダイヤル #9910** (通話料無料・24時間受付)

**お問い合わせ先**

国土交通省中部地方整備局 **北勢国道事務所 TEL.0595-82-3937**



税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

## 秋の火災予防運動が始まります

11月9日(水)から11月15日(火)まで『お出かけは マスク戸締り 火の用心』を統一標語として秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災の発生を防止し、皆様の尊い命と大切な財産を火災から守ることを目的として実施されているものです。火災はちょっとした不注意や不始末から発生します。火の取り扱いには十分注意し、大切な命や財産を火災から守りましょう。

### 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

#### 4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない
3. こんろを使うときは火のそばを離れない
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

#### 6つの対策

1. ストープやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する
2. **住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する。
4. **消火器等**を設置し、使い方を確認しておく
5. お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し備えておく
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問など、**地域ぐるみの防火対策**を行う

☎ 山添消防署 ☎0743-85-0304

## 奈良県最低賃金

(令和4年10月1日発効)



守ってね!最低賃金。 時間額

# 896円



奈良労働局・労働基準監督署

### 山添俳句教室（九月句会より）

村手 圭子選

芋腹を丸出しに来る島の子ら 瀨脇 逸郎

鷹渡るべし今朝のこの空の青 松尾 忠子

草引くや重なりおはす無縁仏 向井 弥栄

過疎の村ふりそそぐなるけふの月 椋本 房江

稲刈りのすめば淋しき峽住まひ 今西眞佐男

誰もぬ村のバス停虫時雨 尾上 正典

鈴ならし山羊の食みある秋野かな 神田 幸子

墓洗ふ心洗ひしここちなる 田畑 茂代

秋の水ゆくさらさらとさらさらと 中島ミツ子

水澄むや狭井の流れの音も無く 西岡たか代

水の秋底ひに砂紋描きつつ 村手 圭子

■秋は静かに深まり、空も流れる水も澄み、山は日ごと色づいていく。

さあ、冬に入る前にすることは一杯。秋の取入れ・秋の行事…。季節の巡りの中でも人も巡っていくのですね。

事多き十一月のはじまりし

(桂 信子)

# 村内 イベントカレンダー- 11月

村主催の催しや、リサイクル物品の回収日などを1カ月分のカレンダーにまとめました。  
 皆さまの予定なども書きこんでいただき、自分だけのカレンダーとしてご活用ください。  
 各種詳細は、本紙該当ページや「家庭ごみの分け方・出し方」ポスターをご覧ください。

[10/31~12/11]

月	火	水	木	金	土	日
10/31	1	2 Ⓢ毛筆に親しもう (東山公)	3 ※文化の日	4	5	6 Ⓢ健康のための 運動(波多野公) Ⓢ山添村スケッチ 教室(波多野公)
7	8	9 保育園開放	10	11 人権相談・ 行政相談 9:30~11:30	12 Ⓢ季節の おもてなし料理 (豊原公)	13
14	15	16 すくすく広場 Ⓢ毛筆に親しもう (東山公)	17	18 健康 ウォーキング (上津)	19	20
21	22 Ⓢかぎ針編み教室 (東山公)	23 ※勤労感謝の日	24 すくすく広場	25	26 Ⓢ和太鼓教室 (東山公)	27 Ⓢ読書会 (東山公)
28	29	30 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 納期限 Ⓢティッシュケース作り (東山公)	12/1	12/2	12/3	12/4 リサイクル物品 回収日①
12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11 リサイクル物品 回収日②

- カ  
レ  
ン  
ダ  
ー  
の  
見  
方
- ◇ 緑色の欄は役場が休みの日です。
  - ◇ 「リサイクル物品回収日」中の「①」「②」はグループが分かれていることを表しています。該当グループの確認は環境衛生課発行の「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターでご確認ください。
  - ◇ Ⓢは公民館事業の「生涯学習教室」を表しています。※名称が長い教室名は略称を使用。
  - ◇ 上記掲載の催しは、新型コロナウイルスの影響により、中止または延期になる可能性があります。予めご了承ください。



お悔み  
申し上げます

### 山添村自治体放送を ご覧ください

ケーブルテレビ11チャンネルで、  
毎日24時間放送中。  
役場などからのお知らせを配信し  
ています。ぜひ、ご覧ください。

☎ 総務課

※ケーブルテレビのプラン変更や新  
設などについては、こまどりケー  
ブルへ直接ご連絡ください。

### 防災行政無線の定期放送を 実施しています

防災行政無線の動作確認のため、  
定期放送を実施しています。

▼戸別受信機

毎週土曜日 午後6時

▼屋外スピーカー

毎月15日 正午

☎ 総務課（不具合など）

### 役場へのお問い合わせについて

役場では、電話でのお問い合わせ  
に加え、山添村のホームページにて  
お問い合わせフォームを設置してお  
ります。ホームページ内の「お問い  
合わせ」をクリックし、ご利用くだ  
さい。

なお、内容によっては回答にお時  
間をいただく場合がございます。お  
急ぎの場合はお電話にてお問い合わ  
せください。

☎ 総務課

### 今月の村税納期限を お知らせします

- ◎国民健康保険税
- ◎介護保険料
- ◎後期高齢者医療保険料

**納期限 11月30日**

期限までに納めましょう。

### 毎月11日は人権を確かめあう日

### 人権相談・行政相談を開設します

▼日程 11月11日（金）

▼時間 午前9時～11時30分

▼場所 役場 会議室1-4

☎ 総務課

### 電話による人権相談・ 行政相談をご活用ください

◎人権相談

みんなの人権110番

☎ 0570-0003-110

奈良地方事務局

◎行政相談

行政苦情110番

☎ 0570-090110

☎ 奈良行政監視行政相談センター

## 村の人口

〔令和4年9月末現在（）は前月比〕

人口：3,256人（-9）

男性：1,568人（-7）

女性：1,688人（-2）

世帯数：1,339世帯（-5）

## 9月中の移動

出生：0人

死亡：4人

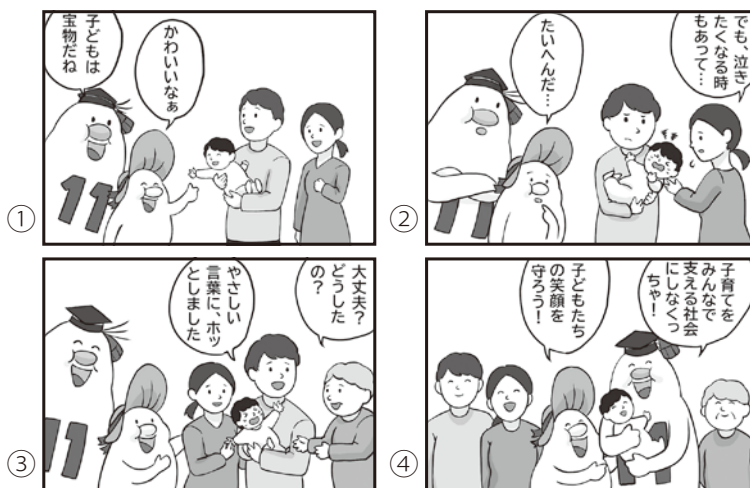
転入：2人

転出：7人



山添村に住所がある人の動きを  
表しています。

## てんいち先生



9月24日  
**やまぞえ小学校運動会**



村内で運動会、  
 体育大会が  
 開催されました



10月5日  
**山添中学校体育大会**



広報やまぞえ 11月号

No.673

(令和4年11月1日発行)

発行・編集 | 奈良県 山添村 総務課  
 TEL: 0743-85-0041 / FAX: 0743-85-0219  
 〒630-2344  
 奈良県山辺郡山添村大字大西 151 番地

公式HP | <https://www.willyyamazoe.nara.jp/>  
 (右のQRコードからもご覧いただけます。)



今月の表紙の裏話

昭和47(1972)年11月に第1回村民体育大会が開催されてから今年で50周年を迎えることができました。

本大会は、村内在住・在学・在勤者を対象として開催し、今年度も多くの方々にご参加いただきました。参加者の皆様には、50周年記念オリジナルタオルをお渡ししました。

どの選手も正々堂々と競技に取り組んでおられる姿が印象的でした。



本紙は、インターネットで無料配信するサービス「マイ広報紙」に登録しています。スマホやパソコンからご覧いただけます。

HP | <https://mykoho.jp>



右のQRコードからもご覧いただけます。

